

別表

1. 一般服務関係

	非違行為	処分の種類
欠勤	ア 正当な理由がなく過去1年間に3日以上9日以内の間勤務を欠いたこと	減給又は戒告
	イ 正当な理由がなく過去1年間に10日以上20日以内の間勤務を欠いたこと	出勤停止又は減給
	ウ 正当な理由がなく引き続き概ね3週間以上の間勤務を欠いたこと	懲戒解雇
遅参・早退	勤務時間の始め又は終わりに繰り返し勤務を欠いたこと	当該遅参等の時間数を日数換算の上、欠勤の例による
休暇等の虚偽申請	病気休暇、特別休暇及び職免等について虚偽の申請をしたこと	出勤停止又は減給
勤務態度不良	勤務時間中に職場を離脱して職務を怠り、職務の運営に支障を生じさせたこと	出勤停止、減給又は戒告
職場内秩序びん乱	上司・同僚等職員に対する暴行・暴言等により職場の秩序を乱したこと	出勤停止又は減給
文書偽造等	都産技研の文書等を偽造若しくは変造し、又は偽造若しくは変造された文書等を行使したこと	懲戒解雇又は出勤停止
不適切な事務処理	故意又は重大な過失により適切な事務処理を怠り、又は虚偽の事務処理を行い、職務の運営に重大な支障を生じさせたこと	出勤停止又は減給
虚偽報告	事実をねつ造して虚偽の報告を行ったこと	出勤停止又は減給
収賄及び供応等	ア 賄賂を收受したこと	懲戒解雇
	イ 職務に利害関係のある者から利益や便益の供与(社会通念上許される範囲のものを除く)を受けたこと	懲戒解雇、出勤停止、減給又は戒告
入札談合等の関与	入札等により行う契約の締結に際し、その職務に反し、事業者その他の者に談合を唆すこと、事業者その他の者に予定価格等の入札等に関する秘密を教示すること又はその他の方法により、当該入札等の公正を害する行為を行ったこと	懲戒解雇又は出勤停止
営利企業等の従事	許可なく営利企業等に従事したこと	出勤停止、減給又は戒告
秘密漏えい	故意に職務上知ることのできた秘密を漏らし、職務の運営に重大な支障を生じさせたこと	懲戒解雇又は出勤停止
個人の秘密情報の目的外収集	職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書等を収集したこと	減給又は戒告
個人情報の盗難、紛失又は流出	過失により個人情報を盗まれ、紛失し、又は流出させ、職務の運営に支障を生じさせたこと	減給又は戒告
個人情報の不当利用	職務上知ることのできた個人情報を自己の利益のために利用する等、不当な目的で使用したこと	懲戒解雇、出勤停止又は減給

コンピューターの不適正利用	職場のコンピュータを職務外の目的で使用したこと	出勤停止、減給又は戒告
	上記の場合において、職務の運営に支障を生じさせたとき	懲戒解雇
セクシュアル・ハラスメント	ア 暴行若しくは脅迫を用いてわいせつな行為をし、又は職場における上司・部下等のその地位を利用した関係に基づく影響力を用いることにより、強いて性的関係を結び若しくはわいせつな行為をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止
	イ 相手の意に反することを認識の上で、わいせつな言辞、性的な内容の電話、性的な内容の手紙・電子メールの送付、身体的接触、つきまとい等の性的な言動(以下「わいせつな言辞等の性的な言動」という。)を繰り返したこと	出勤停止又は減給
	イの場合において、わいせつな言辞等の性的な言動を執拗に繰り返したことにより相手が強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患したとき	懲戒解雇又は出勤停止
	ウ 相手の意に反することを認識の上で、わいせつな言辞等の性的な言動を行ったこと	減給又は戒告
	ウの場合において、わいせつな言辞等の性的な言動を行ったことにより、相手が強度の心的ストレスによる精神疾患に罹患したとき	出勤停止又は減給
パワー・ハラスメント	ア パワー・ハラスメントを行ったことにより、相手に著しい精神的又は身体的な苦痛を与えたこと	出勤停止、減給又は戒告
	イ パワー・ハラスメントを行ったことについて指導、注意等を受けたにもかかわらず、パワー・ハラスメントを繰り返したこと	出勤停止又は減給
	ウ パワー・ハラスメントを行ったことにより、相手を強度の心的ストレスの重積による精神疾患に罹患させたこと	懲戒解雇、出勤停止又は減給

2. 金品等取扱関係

	非違行為	処分の種類
横領	都産技研の金品を横領したこと	懲戒解雇
窃取	都産技研の金品を窃取したこと	懲戒解雇
詐取	人を欺いて都産技研の金品を交付させたこと	懲戒解雇
盗難	重大な過失により都産技研の金品の盗難に遭ったこと	減給又は戒告
紛失	都産技研の金品を紛失したこと	減給又は戒告
物の損壊	故意に職場において都産技研の物を損壊したこと	出勤停止又は減給
出火・爆発	過失により都産技研の物の出火、爆発を引き起こしたこと	減給又は戒告

諸給与の違法支払・不適正受給	故意に法令に違反して諸給与を不正に支給した職員及び故意に届出を怠り、又は虚偽の届出をするなどして諸給与を不正に受給したこと	出勤停止又は減給
金品処理不適正	自己保管中の都産技研の金銭の流用等金品の不適正な処理をしたこと	出勤停止又は減給

3. 業務外非行関係

非違行為		処分の種類
放火	放火をしたこと	懲戒解雇
殺人	人を殺したこと	懲戒解雇
傷害	人の身体を傷害したこと	懲戒解雇又は出勤停止
暴行・けんか	暴行を加え、又はけんかをしたこと(人を傷害するに至らなかったとき)	出勤停止又は減給
器物損壊	故意に他人の物を損壊したこと	出勤停止又は減給
横領・占有離脱物 横領	ア 自己の占有する他人の物(都産技研の金品を除く)を横領したこと	懲戒解雇又は出勤停止
	イ 遺失物等、占有を離れた他人の物を横領したこと	出勤停止又は減給
窃盗・強盗	ア 他人の財物を窃取したこと	懲戒解雇又は出勤停止
	イ 暴行又は脅迫を用いて他人の財物を強取したこと	懲戒解雇
詐欺・恐喝	人を欺いて財物を交付させ、又は人を恐喝して財物を交付させたこと	懲戒解雇又は出勤停止
賭博	ア 賭博をしたこと	出勤停止、減給又は戒告
	イ 常習として賭博をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止
麻薬・覚せい剤等の所持又は使用	麻薬・覚せい剤等を所持又は使用したこと	懲戒解雇
危険ドラッグの所持又は使用	危険ドラッグ(医薬品医療機器等法又は東京都薬物の濫用防止に関する条例により指定されている薬物)を所持又は使用したこと	懲戒解雇又は出勤停止
酩酊による粗野な言動等	酩酊して、公共の場所や乗物において、公衆に迷惑をかけるような著しく粗野又は乱暴な言動をしたこと	出勤停止、減給又は戒告
わいせつ行為等	ア 暴行又は脅迫を用いてわいせつな行為をしたこと	懲戒解雇
	イ 18歳未満の者に対して、淫行をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止
	ウ 18歳未満の者に対して、金品その他財産上の利益を対償として供与し、又は供与することを約束して淫行をしたこと	懲戒解雇
	エ 公共の乗物等において痴漢行為をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止
	オ 法律や条例等に違反して盗撮、のぞき、児童ポルノの所持・提供等、その他のわいせつな行為を行ったこと	懲戒解雇又は出勤停止
ストーカー行為	ストーカー行為をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止

4. 交通事故・交通法規違反関係

	非違行為	処分の種類
飲酒運転での交通事故	ア 酒酔い運転又は酒気帯び運転で人を死亡させ、又は傷害を負わせたこと	懲戒解雇
	イ 酒酔い運転で物を損壊したこと	懲戒解雇
	ウ 酒気帯び運転で物を損壊したこと	懲戒解雇又は出勤停止
	ウの場合において、危険防止を怠る等の措置義務違反をしたとき	懲戒解雇
飲酒運転以外での交通事故(人身事故を伴うもの)	ア 人を死亡させ、又は重篤な傷害を負わせたこと	懲戒解雇、出勤停止又は減給
	アの場合において、措置義務違反をしたとき	懲戒解雇
	イ 人に傷害を負わせたこと	減給又は戒告
	イの場合において、措置義務違反をしたとき	懲戒解雇
交通法規違反	ア 酒酔い運転をしたこと	懲戒解雇
	イ 酒気帯び運転をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止
	ウ 飲酒運転になるおそれがあることを知りながら、酒酔い運転又は酒気帯び運転をした者に車両又は酒類を提供したこと	懲戒解雇又は出勤停止
	エ 飲酒運転であることを知りながら、酒酔い運転又は酒気帯び運転をした者の車両に同乗したこと	懲戒解雇又は出勤停止
	オ 無免許運転、著しい速度超過等の悪質な交通法規違反をしたこと	懲戒解雇又は出勤停止

5. 監督責任関係

	非違行為	処分の種類
指導監督不適正	部下職員が懲戒処分を受ける等した場合で、管理監督者としての指導監督に適正を欠いたこと	減給又は戒告
非行の隠ぺい、黙認	部下職員の非違行為を知得したにもかかわらず、その事実を隠ぺいし、又は黙認したこと	出勤停止又は減給